

【32】 ホッケー競技

1 日 時 令和8年6月6日(土)

監督会議 9時00分 開始式 9時20分 試合開始 10時

2 会 場 都農町 藤見公園ホッケー場

3 種 別

(1) 市郡対抗の部(成年女子の部・成年男子の部)

4 競技方法

(1) 競技はトーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。

(2) 試合は前半10分、休憩5分、後半10分で行う。

延長戦は行わず、SO(シュートアウト)で勝敗を決する。

1回で決しないときは2回目よりSDで行う。

5 参加資格

(1) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。

(2) 参加資格は、令和8年度みやぎ県民総合スポーツ祭開催基準要綱により、「①居住地」「②出身地」「③勤務地」のいずれかからの参加とする。詳細については、開催基準要綱を参考とすること。

6 出場制限

(1) チームの登録人数は、監督1名、選手12名の合計13名以内とする。

(2) 出場チーム数は、各市郡各種別2チーム以内とする。

7 競技規則

(1) 2025年度日本ホッケー協会競技規則並びに本大会競技規則による。

8 申込方法

(1) 別紙参加申込書を3部作成し、申込締切日までに各市郡体育・スポーツ協会へ3部提出する。

※過年度の参加申込書を使用しないこと。参加申込書は、県スポーツ協会HPからダウンロードできる。

(2) 各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書を別紙競技団体申込先に提出し、全競技の申込書をまとめて、県教育庁スポーツ振興課へ提出する。

9 申込締切 令和8年4月21日(火)必着

10 その他

(1) 個人情報及び肖像権の保護について

① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。

② 競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報及びホームページ等に掲載する場合がある。